

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年12月5日
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統轄本部 経理部長 土田 立司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統轄本部 経理部長 土田 立司
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラブウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 三井物産株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

三井物産株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	11,032個	9.50%
異動後	11,032個	10.01%

(注) 1 「所有議決権の数」は、2024年8月31日現在の株主名簿に基づき、株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口）と三井物産株式会社を合算して算出しております。

2 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年12月4日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社は、2024年10月4日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2024年10月7日より自己株式の取得を実施しております。この自己株式の取得により、総議決権が減少し、「総株主等の議決権に対する割合」が相対的に増加したために主要株主の異動が生じたものであります。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 15,002,510,742円

発行済株式総数 普通株式 12,622,934株

以上